

## 第22回 第三者委員会 議事録

1. 日時：平成24年7月27日(金) 10:00～12:00

2. 場所：一般財団法人家電製品協会 第4会議室

3. 委員の現在数:3名

4. 出席者と人数：

細田委員長、石川委員、辰巳委員 以上3名出席

その他家電製品協会 事務局6名が陪席

5. 議題：

①平成23年度離島対策事業協力の評価の審議

②本年度における平成21～23年度不法投棄未然防止事業協力の評価基準の審議

6. 配布資料：

資料1 平成23年度離島対策事業協力の評価関連資料一式

資料2 本年度における平成21～23年度不法投棄未然防止事業協力の評価基準  
関連資料一式

7. 議事の内容

＜主な質疑・意見＞(◇は委員からの質問・意見、◆は事務局からの説明等)

①平成23年度離島対策事業協力の評価について

◆ 畦島対策事業協力実施要項第18条第1項の規定に基づき、協力覚書に係る離島市町村が行った当該覚書に規定する輸送事業及び当該輸送事業による成果等について、地域ごとの個別評価案及び総括的なとりまとめ案の説明を行った。

◇ 審議の結果、提案どおり決定し、これを一般財団法人家電製品協会のホームページに掲載する方法で公表することとした。

②本年度における平成21～23年度不法投棄未然防止事業協力の評価の基準について

◆ 不法投棄未然防止事業協力実施要項第18条第1項の規定に基づき、協力覚書に係る市町村が行った当該覚書に規定する事業及び当該事業による成果についての評価に関して、市町村ごとの個別評価及び総括的なとりまとめそれぞれを次の内容にて行うことを提案した。

- 平成21年度事業については、平成23年度不法投棄実績に対する影響度を評価する。なお、影響度が大きいと考えられる平成22、23年度の両方もしくは片方の年度において事業協力未実施の市町村の場合は、当該市町村に対して当該年度における自主事業の実施状況及びその成果等について報告を求めその内容を加味して評価を行うこととする。

- 平成22年度事業については、平成23年度不法投棄削減見込みに対する達成状況を評価する。

- 平成23年度事業については、防止事業と引渡事業の実施状況及び両事業の相乗効果並びに計画との乖離状況、合わせて、平成24年度不法投棄削減見込みに対する上半期(平成24年4～9月)の推移状況を評価する(中間評価)。

◇ 審議の結果、提案どおり決定した。

以上